

公 示 日：2023 年 7 月 12 日（水）

調達管理番号：23a00220

国 名：コートジボワール

担 当 部 署：地球環境部環境管理グループ第二チーム

調 達 件 名：コートジボワール国大アビジャン圏における持続可能な廃棄物管理
の計画策定及び改善プロジェクト基本計画策定調査（廃棄物管理計
画（中間処理・3R）／環境社会配慮）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

- （１）担当業務：廃棄物管理計画（中間処理・3R）／環境社会配慮
- （２）格 付：3 号
- （３）業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- （１）全体期間：2023 年 8 月下旬から 2023 年 11 月下旬
- （２）業務人月：現地 0.53、国内 0.50、合計 1.03
- （３）業務日数：準備期間 現地業務期間 整理期間
5 日 16 日 5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （１）簡易プロポーザル提出部数：1 部
- （２）見 積 書 提 出 部 数：1 部
- （３）提 出 期 限：2023 年 7 月 26 日（水）（12 時まで）
- （４）提 出 方 法：電子データのみ
◇ 専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022 年 4 月）」の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2023 年 8 月 4 日（金）までに個別通知

提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載（[コンサルタント等契約における失注説明の取扱いについて | JICA について - JICA](#)）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止め、評価結果通知の別紙により評価点及び業務従事予定者の個人名を全競争参加者に通知しますので、ご了承の上、応募願います。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針 | 16 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

（２） 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点 |
| ③ 語学力 | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等 | 16 点 |

(計 100 点)

類似業務経験の分野	廃棄物管理および環境社会配慮に係る各種業務
対象国及び類似地域	コートジボワール及び全途上国
語学の種類	英語。(仏語ができればなお望ましい) ※ 語学資格については、仏語の語学証明書を有する場合は、英語のみならず、仏語も添付すること。仏語の証明書を有する場合は、そのレベルに基づき、その他学位、資格等で加点します。

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：入国に際して黄熱予防接種証明書が要求されます。

6. 業務の背景

コートジボワールは、人口約 27 百万人（2021 年、世銀）、国内総生産（GDP）697.6 億 USD であり、西アフリカ経済圏の約 4 割の経済規模を占める中核的な国である。近年の堅調な経済成長に支えられて都市開発や人口増加が急速に進んでいる状況の中で、直近の『国家開発計画（PND2021-2025）』においては、持続可能な都市開発を優先課題として位置付け、都市・社会インフラ整備に重点的に取り組む姿勢を見せている

特に、同国の中心都市であるアビジャンは、港湾、鉄道、道路等の運輸交通網が発達したハブ都市（国全体の経済活動の約 80%が集中。また隣国へのゲートウェイにもなっている。）であり、全人口の 20%が集中するとともに、国全体の平均値を上回るペースで人口増加が進んでおり、急速な人口増加と都市化によりごみ発生量が急増している。

こうした中、廃棄物に関しては、アビジャン中心地とその周辺を含む大アビジャン圏（GAA）の廃棄物発生量が約 6%の割合で年々増加しており、現時点では年間 180 万トン/年が排出されている。これら廃棄物については、ANAGED（国家廃

棄物管理局)の管理の下、複数社への民間委託により収集・運搬が行われており、廃棄物収集率は約 90%に達すると推定されている。サブサハラ以南アフリカの廃棄物収集率の大半が 55%未満であることに鑑みると、アビジャンにおいては、適切な収集・運搬体制の確保による公衆衛生の改善といった初期的な廃棄物管理は機能している状況にある。

その一方で、増加する廃棄物量への対応にあたっては、最終処分場の受入れ容量ひっ迫への対応の他、廃棄物の資源化・有価物化等、新たな課題に取り組む必要がある。

現状では、分別や 3R (Reduce/Reuse/Recycle) といった廃棄物の減量化・資源循環システムの構築等に必要な法整備は進んでいない状況であることから、同国の廃棄物管理の全体像を把握した上で、都市レベルでの持続可能な廃棄物管理の計画策定が求められている。

なお、現在 JICA では、建設・住宅・都市計画省を C/P 機関として、大アビジャン圏都市開発マスタープラン (SDUGA) の策定とその実施に協力しており、現在、2040 年を目標年次とする更新版 SDUGA (SDUGA2 (SDUGA2040)) の作成に向けて取り組んでいる。本更新版では、持続可能な都市開発実現のための廃棄物管理もターゲットとしている。

一方、同国に対する廃棄物管理分野の協力の実績はなく、C/P のニーズや能力の確認・精査を行い、案件全体の計画案を検討する必要がある。

上記を踏まえ本案件は、段階的に計画策定を行った上で、本プロジェクトの本格活動を実施することとし、計画策定の第一段階として基本計画策定調査を実施する。

基本計画策定調査は、関連法令や廃棄物管理にかかる関係機関の整理、廃棄物管理の実態や課題を踏まえ、廃棄物管理の全体像を把握し、アビジャン中心地およびその周辺を含めた大アビジャン圏における協力の枠組について実施機関等と協議、合意すること、本格協力の実施体制・方法、留意事項等について確認し、計画策定結果に纏めること、環境社会影響調査(環境・社会面の法制度概要の調査、予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮の TOR 案の作成、情報公開用資料の作成)を行うことを目的として実施するものである。

なお、その後、本プロジェクトを開始し、その中で計画策定の第二段階である詳細計画策定フェーズにおいて基本計画の見直し及び討議議事録 (R/D : Record of Discussions) 等の改訂を行い、本格活動実施フェーズに入ることを想定して

いる。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2023 年 8 月下旬～2023 年 9 月上旬)

- ① 要請背景・内容を把握(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。また、コートジボワール側関係機関(C/P 機関等)に対する質問票(案)(英語又は仏語)の作成に協力する。
- ② プロジェクトの PDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)案の担当分野関連部分を検討する。
- ③ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間 (2023 年 9 月上旬～2023 年 9 月下旬)

- ① JICA コートジボワール事務所等との打合せに参加する。
- ② コートジボワール側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 廃棄物管理分野や環境社会配慮に係る情報・資料を収集し、コートジボワールにおける廃棄物管理の全体像を把握するとともに、持続可能性に資する施策(分別回収、3R、W2E(廃棄物のエネルギー化)、有価物化等)を念頭においた際に必要となる情報を収集する。具体的には以下のとおり。
 - ・ コートジボワールの廃棄物管理に関する概要
 - ・ 廃棄物管理に関するコートジボワールの国家開発計画・政策(持続可能性に関する施策も含む)および我が国の協力方針との関連
 - ・ 大アビジャン圏の廃棄物管理に係る概況・特性
 - ・ 大アビジャン圏における廃棄物管理の状況(廃棄物管理のプロセスに係る現地機関や住民等を対象としたアンケート調査と現地調査に基づく)
 - 廃棄物管理に係る関連法制度や施策の現状
 - 大アビジャン圏の廃棄物管理に係る関連各組織の現状(組織図、業務

状況、権限、人員など)

-関係者分析・問題分析

-民間廃棄物管理事業者の概況

-静脈産業の概況

-インフォーマルセクターの概況

・他ドナー等の動向や連携可能性

・気候変動問題に関する 3R 活動の寄与や NDC（自国が決定する貢献）との関連性)

・環境社会影響調査（環境・社会面の法制度概要の調査、予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮の TOR 案の作成、情報公開用資料の取りまとめ）

「国際協力機構 環境社会配慮ガイドライン」（以下、「JICA 環境社会ガイドライン」という）に基づき、以下の調査を行う。

(1) 環境影響評価制度、住民移転・用地取得に係る法制度概要の調査

(2) 予備的スコーピング（環境影響評価方法を特定するための現地の環境に詳しい関係者からの意見徴収）の実施及びそれに基づく環境社会配慮の TOR 案の作成。

(3) JICA HP での情報公開用の環境社会配慮調査結果（英文）の取りまとめ。

④ プロジェクトの活動に係る協議に参加し、支援する。具体的には以下のとおり。

(ア) コートジボワール側からの意見について、廃棄物管理の観点からコメントし、論理的な結論が見出せるよう支援する。

(イ) 想定する各活動の実施に必要な先方の実施体制（関連する組織、分野別能力、人数）の案を提案する。

⑤ 担当分野に係る PDM 案（英文）、PO 案（英文）、M/M 案（英文）の作成に協力する。

⑥ 担当分野に係る現地調査結果を JICA コートジボワール事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2023 年 10 月上旬～2023 年 11 月下旬）

① 基本計画用案件概要表（案）作成に協力する。

② 担当分野に係る PDM 案、PO 案、R/D（Record of Discussions）案の作成に協力する。

③ 帰国報告会、国内打合せに出席し、廃棄物管理分野に係る調査結果を報告する。

- ④ 廃棄物管理分野に係る本プロジェクトへの助言（実施手法、規模、留意点）
- ⑤ 担当分野に係る基本計画調査報告書（案）の作成に協力する。
- ⑥ 情報公開用資料「環境社会配慮調査結果（英文）」の取りまとめを行う。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書

2023 年 11 月 30 日（木）までに提出

- ① 案件概要表（案）（和文）
- ② 担当分野に係る基本計画策定調査報告書
電子データにて提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022 年 4 月-2023 年 4 月追記版）」（以下同じ）の「X. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇄ドバイ／アディスアベバ⇄コートジボワール標準とします。

(2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等も必要に応じて適宜、見積書に計上ください。

(3) その他留意事項

アビジャンにおける宿泊については、安全管理対策上の理由から JICA が宿泊

先を指定することとしているため、宿泊料については、一律 15,500 円／泊として計上してください。また、滞在日数が 30 日又は 60 日を超える場合の逓減は適用しません。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は 2023 年 9 月上旬～9 月下旬を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

なお、現時点でコートジボワール入国時の隔離期間は不要です。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 廃棄物管理計画 (中間処理・3R) / 環境社会配慮 (本コンサルタント)

エ) 評価分析 (JICA が別途契約するコンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA コートジボワール事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舍手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳傭上：あり。英語⇄フランス語の通訳 (資料翻訳を含む) を提供

オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部 環境管理第 2 チームから配付しますので、gegem@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

・ Market research of high priority investment sectors in Côte d'Ivoire Waste management report May 2021

・ 都市廃棄物管理の概況把握ツールについて

- ② 本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

・ 「アフリカ地域 アフリカにおける都市廃棄物案件形成にかかる情報収集・確認調査ファイナル・レポート」

https://openjicareport.jica.go.jp/618/618/618_400_1000048186.html

- ③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022 年 4 月 1 日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022 年 4 月 1 日版）」

イ) 提供依頼メール

・ タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（３）その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA コートジボワール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとし

ます。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上